

# 平成23年第2回定例会 議会報告

(平成23年 6月 7日～6月28日)



## かみくら 秦野市議会議員 神倉ひろあき

●本年第一回定例会で採択された『議員定数2名削減』の陳情の条例化に向けて、所属会派  
民政会が提出した議提議案の審議状況と、『神倉ひろあき の一般質問』 をご報告致します。

### ★採択された陳情『議員定数2名削減』の条例化が、否決！！ こんな事でいいのか！！

昨年6月の陳情『次期改選時まで定数を2名削減し、旧態依然ではない少数精鋭で時代を先取りした斬  
新な議会運営を図ること。』は、本年第一回定例会で採択されました。これを受けて、所属会派の民政会は、  
7名全員で陳情実現の条例化に向け議提議案『秦野市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する事について』  
を提出しました。結果：賛成:9人 反対:16人 で否決。議員定数は 26名のまま。(賛成は、民政会7に他会派2)

#### ・神倉ひろあき 2名削減に賛成討論の概要

##### 1.陳情の背景(削減すべき根拠)

- ①. 陳情の趣旨「本市の財政は潤沢ではなく、より一層の行財政改革が必要である・・・」
- ②. 3月の陳情採択時の2名の賛成意見：ア. 議員自らが痛みを伴う議会改革を行う事。本年、県内27市町村議会で、76人の定数削減をした。議員は適数精鋭で市民の意見を市政に反映するよう責務を果たす。イ. 全国的に議員定数削減を求める声が多い。議員自らが範を示すべきである。と述べている。  
・・・社会情勢は全く変わっていない！！

##### 2.陳情を採択し議決した重み

- ①. 採択された陳情は誠意をもって迅速に実現しなければ信義に反する。
- ②. 議員定数削減の議案が可決されなければ、議会は市民からの信頼を失う。  
まさに、「信なくば立たず」…市民の信頼を失えば、政治は成立しない！！  
そうあってはならないと言う強い信念の下、条例改正に賛成しました。



### ★一般質問は『安心・安全の確保について』

#### 1.震災に備えての対応について

**質問** 東日本大震災は多数の震源域が連動して起きた。今後、東海・東南海・南海の三連動地震を視野に入れた対策を早急に立て、市民の安心・安全に全力を尽くさねばならない。そこで、①地域防災計画の見直しをすべきと思うが、いかがか。②. 本市に、幾つかの活断層がある。活断層付近の住民に断層の存在を知ってもらい震災対策をとってもらう必要がある、いかがか。③. 防災教育は、どの様になされているのか。避難訓練も併せて伺いたい。

**回答** ①県の「地震災害対策検討会議」の検討を経て、県地域防災計画の見直しを実施。これを基に地域防災計画の見直しを検討。②断層の活動の予測は困難。あらゆる地震に共通する対策を考える。防災講習会などで、活断層情報を提供。③防災教育は、小学5,6年生で、自然災害防止、地震による土地の変化や災害を学ぶ。中学では、地震のメカニズムや土地の変化、自然災害と防災を学ぶ。避難訓練は、身の守り方、安全確保、防災組織での役割確認等。保護者に対して、通学路の危険箇所確認、災害時の子どもとの約束確認等を啓発。幼稚園では月一回、小中では、年三から四回実施。その他、災害問題冊子「学校における防災教育」を教職員に配布し啓発している。

**要望** 震災における児童・生徒の避難の方法や経路は、各学校付近の地形や地域の状況で異なる。現状に照らして避難マニュアルを見直し、子ども達の安心・安全に万全を期して頂きたい。

## 2.東日本大震災時の対応について

**質問** ①震災対策として導入されている全国瞬時警報システムは、この震災時に作動したのか、学校をはじめ公共施設はどう対応したのか。②訓練を具体的な形で実施してないと計画通りには進まない。避難区域ごとに、水・食料・毛布等の支給と輸送システム等、計画どおりに出来るか検証する必要がある。③多数の帰宅困難者の発生対策はどのようなか。

**回答** ①本市で震度5弱以上の場合に、防災行政無線で放送する。今回は、震度4で起動なし。対応は小・中学校で、机の下に身を置く、校庭に避難、人員の確認、地区別に集団下校。危険箇所では教師が付添。問題点は、電話の不通、公共交通麻痺での下校は適か否か問題。「学校危機管理研究部会」で、発生時の安全確保、引き取り訓練等を再検討する。②問題点がある。避難所運営の図上体験訓練や課題対応訓練と被災地派遣体験研修により避難所運営を図る。③小田急の運休で、市内4駅に滞留者発生。一時避難所として、各駅から、堀川公民館、本町公民館、大根公民館、弘法の湯へと誘導した。帰宅困難者対策は対応方法等が、無かったので今後、対策の検討を進めていく。

**要望** 避難所運営委員会は、市内全ての広域避難場所に設置されるが2箇所設置されていないので早急に設置する。総合防災訓練の時、運営委員会を立ち上げ、訓練の中で、地域の防災力や自助、共助の再認識等について取り組んで頂きたい。



## 3.東日本大震災後の対策について

**質問** 福島第一原発の放射能汚染は、10k、20k圏内どころか、300k、400kにも広がり、本県でも、その影響を受けている。県は南足柄市の茶葉から放射性セシウムが食品衛生法に基づく暫定基準量を超えていると発表。①市民の安心・安全を担保するために、校庭や市内の数か所で放射線量を測定し情報公開する必要がある、いかがか。②電力需給が逼迫する夏場の節電に向け、幾つかの自治体が節電に取り組む決意を公にした。本市での取り組みはどのようなか。

**回答** ①モニタリングポストの測定値から、県内は安全であると各市町村に連絡があったが、本市では、食材、土壌、大気中放射線量等の調査がないため市民はから不安の声がある。県に対して調査要請は、本市独自の他、市長会、町村会との連名で要望。放射線観測ポイントの増設と公表に取り組むよう要望した。県より近日中に本市での調査を行う旨の連絡。今後の対応は危機管理対策本部会議を開く等の迅速対応で臨む。②節電の抑制率は、国と同じの15%以上とした。空調機、照明、コンセント等の他、職員のスパークルビズを実施する。その他、時間外勤務を夜間から早朝へシフト、LED照明や省エネ型電気器具の導入を進め節電目標を確実に達成する。

**2次質問** ①学校での放射線量について、保護者は不安を感じている。教育委員会としてどのような議論をしたのか。屋外プール授業で、プール清掃や放射線濃度の対応はどのようなか。②本市と連携のある東海大学は、放射線量測定データを本市に提出している。なぜ公表しなかったのか。

**回答** ①県からの安全通知をもとに、各市の対策状況や市民からの問い合わせ等を踏まえ危機管理対策担当課との情報を共有し協議した。プールについては、各学校に指示は出していない。②庁内危機管理連絡会議、危機管理対策本部での方針によってである。

**要望** プールには、汚泥がある。ここに放射能物質が残る。本県のある市では、しっかりプール汚泥の放射能物質を検査しているという報道がある。もっと子ども達の健康に配慮し対応して頂きたい。



●一般質問の詳細は、「秦野市議会HPIにて、録画配信しています。」是非ご覧ください。

●〒259-1322 秦野市渋沢2-5-13 TEL & FAX 0463-88-3655 携帯:090-3533-8034 E メールkamikura5@yahoo.co.jp

神倉ひろあき 平成23年第2 回定例会 議会報告

●市民の皆様のご意見ご要望をお知らせください！！ 急行致します。